

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月12日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	Fringe81株式会社
【英訳名】	Fringe81 Co, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 田中 弦
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー43階 （2019年2月7日から本店所在地 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー8Fが上記のように移転しております。）
【電話番号】	03-6869-6681
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 川崎 隆史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー43階 （2019年2月7日から最寄りの連絡場所 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー8Fが上記のように移転しております。）
【電話番号】	03-6869-6681
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 川崎 隆史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	4,326,967	4,977,254	6,340,924
経常利益 (千円)	142,276	154,095	327,874
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	93,603	213,668	224,466
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	93,603	213,668	224,466
純資産額 (千円)	1,078,388	1,428,734	1,210,587
総資産額 (千円)	2,090,306	3,136,374	2,670,106
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.78	21.78	23.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.04	20.42	21.76
自己資本比率 (%)	51.6	45.4	45.3

回次	第6期 第3四半期 連結会計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.22	2.44

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2018年7月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の売上高は4,977,254千円（前年同期比15.0%増）となりました。利益面では、営業利益は155,880千円（前年同期比3.8%増）、経常利益は154,095千円（前年同期比8.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は213,668千円（前年同期比128.3%増）となりました。

当連結会計年度において、当社グループにおいて広告代理サービス、メディアグロースサービスに次ぐ3つ目の柱となりつつあるウェブサービス（Unipos事業）は高い成長率を維持しており、当社にとって非常に重要な事業となっております。ストック型収益を構成する各種指標はいずれも良好です。導入企業に関しては、消費財メーカー等の大企業での導入が始まっております。さらに、海外市場においてはドイツの有力メガベンチャーでの試験導入を開始しました。この実績をもとに、成長著しいベルリンのスタートアップ企業を開拓していく予定です。

広告事業は次の収益の柱を作るための投資を継続しており、第3四半期には広告領域における新事業/サービスを相次いで発表いたしました。また、ヤフー株式会社の認定する「Yahoo!マーケティングソリューション ゴールドパートナー」に昇格するなど、外部からの評価も頂いております。

営業利益は、本社移転の意思決定に伴う減価償却費の増加121,032千円（詳細はP10「会計上の見積りの変更」をご覧ください）および新本社の工事期間にかかる共益費を計上したうえで155,880千円となりました。

特別利益には、本社移転に伴う支度金として190,000千円を計上しております。

なお、当社グループはインターネット関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は3,136,374千円となり、前連結会計年度末に比べ466,267千円増加しました。

流動資産は1,880,832千円となり、前連結会計年度末に比べ45,792千円減少しました。これは主として売掛金が59,957千円減少したことによるものであります。

固定資産は1,255,542千円となり、前連結会計年度末に比べ512,060千円増加しました。これは主としてソフトウェアが92,665千円、ソフトウェア仮勘定が39,222千円、敷金及び保証金が332,878千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は1,707,639千円となり、前連結会計年度末に比べ248,120千円増加しました。これは主として短期借入金530,000千円増加した一方で、買掛金が127,066千円、未払法人税等が33,189千円、長期借入金が30,006千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,428,734千円となり、前連結会計年度末に比べ218,146千円増加しました。これは主として親会社株主に帰属する四半期純利益213,668千円を計上したことによるものであります。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、81,723千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,813,200	9,813,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	9,813,200	9,813,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社従業員 82名
新株予約権の数(個)	250
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 100,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	950
新株予約権の行使期間	自 2020年11月23日 至 2028年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 950 資本組入額 475
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2018年11月22日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は400株であります。

ただし、会社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、会社が株主割当の方法により募集株式の発行又は処分を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は適当と認める本新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができるものとします。
ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。
- (2) 新株予約権者が生存していることを条件とし、新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとします。
- (3) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について、会社が本新株予約権を取得することができる事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとします。
ただし、会社が特に行使を認めた場合は、この限りではありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日 (注)	800	9,813,200	201	512,919	201	507,919

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,811,000	98,110	「第3 提出会社の状況 1(1) 発行済株式」 の内容の記載を参照
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	9,812,400	-	-
総株主の議決権	-	98,110	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Fringe81株式会社	東京都港区六本木 六丁目10番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社グループの四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社グループは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	521,747	512,176
売掛金	1,353,737	1,293,780
その他	51,409	75,002
貸倒引当金	269	127
流動資産合計	1,926,624	1,880,832
固定資産		
有形固定資産	157,464	205,134
無形固定資産		
ソフトウェア	331,006	423,672
ソフトウェア仮勘定	5,546	44,768
その他	7,389	7,012
無形固定資産合計	343,942	475,454
投資その他の資産		
敷金及び保証金	188,410	521,289
その他	53,664	53,664
投資その他の資産合計	242,074	574,953
固定資産合計	743,481	1,255,542
資産合計	2,670,106	3,136,374
負債の部		
流動負債		
買掛金	794,431	667,365
短期借入金	220,000	750,000
1年内返済予定の長期借入金	59,992	44,989
未払法人税等	122,374	89,184
その他	202,749	126,134
流動負債合計	1,399,546	1,677,673
固定負債		
長期借入金	59,972	29,966
固定負債合計	59,972	29,966
負債合計	1,459,518	1,707,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	512,418	512,919
資本剰余金	592,618	593,119
利益剰余金	105,687	319,355
自己株式	135	135
株主資本合計	1,210,587	1,425,259
新株予約権	-	3,475
純資産合計	1,210,587	1,428,734
負債純資産合計	2,670,106	3,136,374

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	4,326,967	4,977,254
売上原価	3,262,164	3,634,800
売上総利益	1,064,802	1,342,454
販売費及び一般管理費	914,675	1,186,573
営業利益	150,126	155,880
営業外収益		
受取利息	1	2
雑収入	400	59
営業外収益合計	401	62
営業外費用		
支払利息	1,656	1,093
株式交付費	5,054	-
支払手数料	1,538	747
その他	3	7
営業外費用合計	8,252	1,848
経常利益	142,276	154,095
特別利益		
移転補償金	-	190,000
その他	-	49
特別利益合計	-	190,049
税金等調整前四半期純利益	142,276	344,144
法人税等	48,673	130,476
四半期純利益	93,603	213,668
親会社株主に帰属する四半期純利益	93,603	213,668

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	93,603	213,668
四半期包括利益	93,603	213,668
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	93,603	213,668
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

税金費用の計算は、従来、年度決算と同様の方法により計算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前当期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社グループは、2018年5月11日開催の取締役会において、本社移転を決議いたしました。この本社移転に関する決議に伴い、移転後利用見込のない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また同様に本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務の費用配分の期間について見積りの変更を行っております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ121,032千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	89,880千円	225,525千円
のれんの償却額	362千円	362千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、2017年6月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2017年6月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行108,800株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ130,124千円増加しております。

また、2017年5月23日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(貸株人から借り入れる当社普通株式39,000株の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者増資による新株式の発行を決議しており、2017年7月25日に払込が完了いたしました。この新株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ46,644千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金は511,682千円、資本準備金は506,682千円になっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、インターネット関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9.78円	21.78円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	93,603	213,668
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	93,603	213,668
普通株式の期中平均株式数(株)	9,570,283	9,810,557
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9.04円	20.42円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	788,791	655,137
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2018年7月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月12日

Fringe81株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金野 広義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているFringe81株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Fringe81株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。